

群馬土地家屋調査士会  
会 長 新 井 清 史 様

前橋市長 小 川 晶  
(公 印 省 略)

境界確定協議に伴う立会日時の予約申請方法について（通知）

日頃より市道路水路行政に対し、ご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。  
さて、境界確定協議に伴う立会日時の予約については、下記のとおり取り扱いを変更することとなりましたので、お知らせします。

(建設部道路管理課用地管理係)

記

1 立会日時の予約申請方法

従来の窓口や電話による申請受付から、電子申請による受付へ変更します。

※立会日時の予約のみ電子申請による受付となります。

境界確定書申請等の受付は従来通り窓口での受付のままです。

2 電子申請リンク

URL <https://logoform.jp/form/dWZu/859773>

二次元バーコード



なお、本市ホームページ上に掲載しております、『土地境界確定申請の手引き』内にもリンク先を掲載しております。

3 留意事項

- (1) 電子申請のリンク先に掲載しています立会い日時の予約申請に係る確認事項を確認の上、予約をお願いします。
- (2) 予約可能期間は、予約入力時点を起算とし、14日後から60日後までです。
- (3) 予約状況により、こちらから予約日時の変更をお願いする場合があります。
- (4) 申請内容に不備等がある場合には、予約を取り消す場合があります。

|                                                     |
|-----------------------------------------------------|
| 問い合わせ先<br>前橋市 建設部<br>道路管理課 用地管理係<br>電話 027-898-6804 |
|-----------------------------------------------------|